

大学での合理的配慮について

—配慮申請を希望する学生・保護者の皆さまへ—

はじめに

大学では、病気や障がい、発達特性、メンタルの不調などによって大学生活や学びに困りごとを抱える学生のために、「合理的配慮」という支援制度があります。

「困っていること」や「学びにくさ」を一緒に整理し、必要な支援を考えることで、安心して学び続けられるようサポートします。

合理的配慮とは？

「合理的配慮」とは、一人ひとりが公平に学べるように環境や方法を調整する仕組みであり、2024 年からは法律（障害者差別解消法）によって、大学にとって義務となっています。

障がいや病気などによって生じる社会的な障壁（バリア）を取り除くために、大学の負担が過重でない範囲で行う支援のことです。高校までの「特別支援教育」とは異なり、大学では本人の申請と意思に基づく「個別の対話」が前提になります。

配慮は一律に提供されるのではなく、「どんな困りごとがあり、どんな支援が必要か」を一緒に考えながら決めていきます。

✧ たとえば、こんな配慮があります。

- ・試験時間の延長や別室での受験
- ・授業や試験での文字拡大
- ・座席配置の工夫

情報共有の同意が必要

支援を円滑に行うには、授業担当教員や関係部署と必要な情報を共有することが不可欠です。

同意がない場合、以下のような問題が生じることがあります。

- ・教員が配慮内容を把握できず、試験や課題対応が遅れます。
- ・配慮の実施に遅れが出て、成績や進級に影響することがあります。
- ・学生の困りごとの背景が理解されず、適切な対応がされません。

 個人情報はしっかり守られます

主に、申請時の面談で本人が話した内容に基づいて、関係者に必要な情報だけが共有され

ます。情報は大学の個人情報保護規定に基づき、管理されます。

● 同意は「強制」ではありません

情報共有に同意する・しないは、ご自身で決めることができます。ただし、同意がない場合は、大学が正式に配慮を行うことが難しくなります。わからないことがあれば、何度でも相談可能です。

納得したうえで支援を受けるかどうかを決められます。

特性があっても修学に対する困りごとがない人も申請可能

「今は特に修学に支障はないけれど、教員には自分の特性を知っておいてほしい」という相談も受け付けています。どのような情報を共有するか、一緒に考えることができます。

最後に

合理的配慮は、本人の申請と同意があってはじめて、大学が正式に対応できるものです。安心して学べるように、困っていることを一緒に整理し、必要な支援を一緒に考えていきましょう。